

伊那新校施設整備事業基本計画策定支援業務委託プロポーザル

審査講評

1 審査概要

本事業のプロポーザルでは、各分野を代表する六名の審査委員（以下「委員」という。）による審査委員会（以下「委員会」という。）により、募集要領の策定、一次審査及び二次審査について慎重かつ厳正な審査を行った。

2 選定結果

委員会が選定した最適候補者等は以下のとおりである。

最適候補者	暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体 (代表構成員 一級建築士事務所暮らしと建築社 構成員 (株)みかんぐみ一級建築士事務所)
候補者 (次点)	(株)SALHAUS
準候補者 (次々点)	該当なし

3 審査経過

(1) 第1回審査委員会

日程： 令和4年5月9日（月）、13日（金）

場所： オンライン会議

内容： 委員長の選出、NSD プロジェクトの理念の確認、実施要領等の協議を実施

(2) 第2回審査委員会

日程： 令和4年5月29日（日）、30日（月）

場所： オンライン会議

内容： 募集要領における参加資格要件、審査方法等の協議を実施

(3) 第3回審査委員会（一次審査）

日程： 令和4年9月25日（日）

場所： 都道府県会館（東京都千代田区）

概要： 二次審査対象者の選定等を実施。

まず、提案書等の提出のあった19者について、参加資格を有すること、及び提出書類について実施要領に規定する記載要領に従って作成されていることなど失格

基準に抵触していないこと、更には委員へ事前説明その他接触などがなく留意事項における禁止事項に抵触していないことを確認した上で、審査を行った。

次いで、第一段階として二次審査対象者の選定に向けた議論の対象者として残したい者の選定の参考とするため、提案書等の提出書類について、予備投票として各委員が専門的知見から10票程度ずつ投票した。【表1】

第二段階として、予備投票の結果を見ながら各委員がそれぞれ提出案に対する印象を述べ、絞り込みの方法について意見を交換した。結果、二票以上を獲得した14者は議論の対象者として残し、0票及び一票の者はひとつひとつ確認した上で、次の段階のリストには含まないことを確認した。

第三段階として、各委員が14者の提案書の中から境界線上にある案を精査し、二次審査対象者の投票対象を10者に絞り込んだ。

次に、第四段階として、10者について一者ずつ各委員の専門的知見からの講評を交えた意見交換を実施し、各委員が三者を選定した。【表2】

最終段階として、票の少ない者からそれぞれの提案内容等について議論を行い、二次審査対象者として五者を選定した。

【表1】一次審査 予備審査結果

投票数	対象者数	審査 No.
6票	2者	4※、7※
5票	3者	3※、10※、16※
4票	3者	6※、13※、17※
3票	1者	19※
2票	5者	1※、5、9、11、12
1票	2者	8、18
0票	3者	2、14、15
計	19者	

注1) ※は第四段階へ進んだ者を示す。

注2) 審査 No.は提出書類受付順

【表2】一次審査 投票結果

投票数	対象者数	審査 No.
6票	—	
5票	1者	4※
4票	1者	16※
3票	1者	7※
2票	2者	3※、6※
1票	2者	10、13
0票	3者	1、17、19
計	10者	

注3) ※は二次審査対象者

(4) 第4回審査委員会（二次審査）

日程： 令和4年11月6日（日）

場所： 伊那北高等学校同窓会館（長野県伊那市）

概要： 実施体制及び提案書に基づき、一者当たり発表 15 分の公開プレゼンテーションを五者続けて行った。続けて五者が一堂に会して 75 分の公開ヒアリングを実施した。

その後、提案書等の内容及びプレゼンテーションやヒアリングなどを踏まえて審査委員会において次のとおり審議を行った。まずは、各委員が専門的知見に基づいた評価を示しながら、意見交換を行った。その上で議論の対象として残したい提案の参考とするため、各委員が最大二票の予備投票を行った。【表3】

暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体、株式会社 SALHAUS が共に五票を獲得し、他者と大きな差が確認出来たため、この二者について議論することとした。

その後、上記二者について、NSD プロジェクトの理念に対する考え方や学びに対する理解、設計の技術力などによる総合的な評価・議論を行った。既往の知見を活用して教育と空間の対応関係を丁寧に整理した完成度の高い提案を重視するのか、粗削りではあるものの地域の特性を真摯に拾い上げて教育空間への転換を図ろうとする提案を重視するのか、白熱した議論が展開された。議論がひと段落した所で、各委員が一票を投じる最終投票を行った。【表4】

その結果を受け、委員会で両者の作り出すバリューや課題などを議論し、委員会の総意として、最適候補者を暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体に、候補者（次点）を株式会社 SALHAUS に選定することとした。

なお、最適候補者の選定に当たり委員会から「学校林の活用の可能性や新しい学びを実現するための空間の検討をより発展させること」や「地域拠点に関する平面的・断面的な対応やICTを用いた先端教育の実現についてより積極的な姿勢で臨むこと」などを委員会の意見として付すこととした。

準候補者（次々点）の選定にあたって、上記二者以外の三者について議論したが、上記のような経緯から、委員会の総意として、該当なしとすることに決定した。

【表3】二次審査 予備投票

提案者名（発表順）		投票数
1	アトリエ・シムサ+若松均建築設計共同企業体	1
2	暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体	5
3	(株)SALHAUS	5
4	(有)マル・アーキテクチャ	0
5	KHTT 設計共同企業体	1

【表4】二次審査 最終投票

提案者名（発表順）		投票数
1	暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体	4
2	(株)SALHAUS	2

4 講評

(1) 全体講評

大規模な建築を伴う再編校施設整備のリーディングケースとなる本事業に対して提出された19者の提案は、どれも熟慮された提案であった。NSDの理念に共鳴し、多くの時間と労力をかけて、応募の労を取って頂いた方々に感謝の意を表したい。

本事業は、100年を超える歴史をもつ伝統ある二校の統合であり、両校のみならず地域の大きな注目を集める伊那新校の学校づくりを、長野県が目指す新たな学びを実現する学習空間を設計者と基本計画から一体となって実現する全国的にも例のない事業である。

二次審査に残った五者は、どれも新たな学びの実現や地域における学校の在り方など多様な観点から切り込んだレベルの高いものであった。これからを担う「人」の可能性を、教育と建築の両面から切り拓いていこうという意志に満ちているとともに、教育や建築の現実に丁寧に向き合おうとした真摯さが感じられる提案であった。厳しい議論がたたかわされたが、最終的には、粗削りながら、この地域における未来に向けた人づくりを突き詰めようとした最適候補者を選定した。これは、建築に対する地域や社会の信頼の構築に、関係者全員が全力で取り組むことを課すものであり、委員全員がそれぞれの立場で引続きサポートしていくという覚悟をもっての厳しい判断であったことを申し添えておきたい。

ここからが本当のスタートである。最適候補者に選ばれた主体には、学校や地域など学校づくりに関係するすべての人が、自分たちが携わったから良いものができたと言えようとする学校づくりとなるよう、丁寧に本事業に取り組まれることを期待している。

(2) 個別講評（二次審査対象者）

暮らしと建築社・みかんぐみ共同企業体《最適候補者》

地域の特性を深く知る者によるこの提案はNSDの根本理念（従来の学校教育を超えた新しい学びの実現）を最も深く受け止めたものとして評価された。具体的には、①教育を超えた自然界のライフサイクルを視野に入れたこと、②「伊那でしかできない教育」について魅力的なアイデアを持ち、それを実現しうる熱意と経験を持っていること、が高く評価された。また、既存敷地のもつ積年の課題に対する配慮（冬期に凍結しづらいグラウンドの配置計画、駐車台数への配慮）も、好感を持って受け止められた。

しかしながら、学校林の活用の可能性、フル木造の法的課題、木造の架構の妥当性など、現実化のハードルは高い。更には「新しい学び」を実現するための空間として、現状の平面計画には展開の余地がまだ残されている。今後の更なる展開を期待したい。また、こうした提案の進化は、地域拠点に関する平面的・断面的な対応や、ICTを用いた先端教育の実現といった領域においても求められている。

(株)SALHAUS《候補者（次点）》

共学共創の中心軸となるラーニングストリートと、直交するコネクトパス、それらの交点でありそれぞれの特長をもったコアから構成されている提案は、学校の主役である生徒・教員のまとまりや居場所の創出、多様な学びや活動を支える空間が平面的・断面的にも実現可能性が高く秀逸であった。また、プレゼンテーションやヒアリングでの明快な説明や真摯な

受け答えから今後進める学校づくりのプロセスにおいて良きパートナーとなる可能性が非常に高いと評価された。

一方で、学校と地域という広い視点から見たとき、従来の学校教育を超えた、伊那という地域でしかできない新たな学びにどこまで踏み込めるだろうかという懸念も提示された。最適候補者との差は本当にわずかで最後まで審査委員を悩ませたが、学校づくりを通じて地域づくり・人づくりを目指す NSD の理念を鑑み、惜しくも次点となった。

(以下、発表順)

アトリエ・シムサ+若松均建築設計共同企業体

多様なアクティビティに対応した空間装置を散りばめた平面計画と3棟の分棟を村に見立てた配置計画を軸に据えた提案である。教室からでなく個から始まる個別最適な学びの考え方は、個別最適な学びを適切に理解しており、好感を持って受け止められた。

しかしながら、完成後の空間装置の配置変更が困難であること、分棟による冬期間の教室間移動や教科を超えた学びの創出に懸念があることなどの課題が出され、最終的な議論に残ることができなかった。

(有)マル・アーキテクチャ

新たな学びへの志向を前面に押し出し、従来の教育と空間を超えた学習サイクルの提示やパース・イラストを用いたそれらの魅力的な説明によって多くの評価を集めた提案である。

一方で、学びの空間の説明については限定的であり、建築としてどう解くのかという点について、配置計画との整合性、空間利用の解像度も不十分でないかといった意見が出された。意欲的な教育提案を含みながら、空間的なリアリティを提示しきれなかったのは口惜しい。また、新たな学びのキーワードを押さえているものの ICT 活用には十分触れられていない、地域で長く展開されてきた独創的教育との関係も読み取り難いといった懸念も出され、議論に残ることができなかった。

KHTT 設計共同企業体

学校建築の経験豊富な者の提案は、主として校舎を南東側に配置し地域のシンボル性を主張し、空間的なボリュームを抑えた緩やかな勾配屋根が連なる立面により周囲の山々との景観に配慮している優れた提案であった。

実績に裏付けられた説得力のある提案が随所に示される一方で、新たな学びを実現するための具体性にもう少し踏み込めるのではないかという懸念も指摘された。また、学習空間の基幹となる FLA についても空間的な余地が少ないことから、学びの展開に限定が存在することも懸念された。これらから最終的な議論に残ることができなかった。

5 プロポーザル概要

(1) 経過

令和4年5月9日、13日	第1回審査委員会	
令和4年5月29日、30日	第2回審査委員会	
令和4年7月25日	公告	
令和4年8月2日、3日	現地説明会	
令和4年8月10日	参加表明書の提出期限	21者提出
令和4年9月5日	一次審査書類の提出期限	19者提出
令和4年9月25日	第3回審査委員会 (一次審査)	二次審査対象者の選定(五者)
令和4年9月29日	一次審査結果通知	
令和4年10月25日	二次審査書類の提出期限	五者提出
令和4年11月6日	第4回審査委員会 (二次審査)	公開プレゼンテーション 公開ヒアリング 最適候補者等の選定

(2) 審査委員会等構成

審査委員会(五十音順・敬称略)

区分	氏名	所属等	分野
委員長	赤松 佳珠子	法政大学・教授 (株)シーラカンズアンドアソシエイツ・代表取締役	建築
委員	垣野 義典	東京理科大学・教授	建築・教育
委員	高橋 純	東京学芸大学・教授	教育
委員	寺内 美紀子	信州大学・教授	建築
委員	西沢 大良	芝浦工業大学・教授 (株)西沢大良建築設計事務所・代表取締役	建築
委員	武者 忠彦	信州大学・教授	地域

アドバイザー

氏名	所属等	分野
小野田 泰明	東北大学・教授	都市・建築学